

許可番号第 23 号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市浦和区常盤5丁目2番18号

氏 名 クリーンシステム株式会社

代表取締役 田口 幸隆

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

平成30年3月30日

川越市長 川 合 善 明



記

営業所の所在地 及び 名 称	埼玉県鶴ヶ島市高倉1217-5 クリーンシステム株式会社
取り扱う一般 廃棄物の種類	事業系一般廃棄物(ごみ)
収集又は運搬の 区 別	収集・運搬
運 搬 先	1 指定された川越市廃棄物処理施設 2 株式会社アイル・クリーンテック 寄居工場 (埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328番地)
営 業 の 区 域	川越市内
許可の有効期間	平成30年 4月 1日から 平成32年 3月31日まで
許 可 の 条 件	1 一般廃棄物の収集運搬は、許可車両で行うこと。 2 収集した一般廃棄物は、運搬先へ運搬する過程で積替えをしないこと。 3 株式会社アイル・クリーンテック寄居工場に搬入できるのは、事前協議がなされた排出者から出される食品循環資源に限る。